



四 半 期 報 告 書

(第73期 第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

オムロン株式会社

第73期 第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四半期報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年2月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書では、四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

	頁
第73期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	17
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
2 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第73期 第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 作 田 久 男
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344-7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営資源革新本部 理財センタ長 春 田 正 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号
【電話番号】	東京(03)3436-7160
【事務連絡者氏名】	経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青 山 茂 生
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門3丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間	第72期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	498,829	370,505	144,159	138,134	627,190
法人税等、持分法投資損益 控除前四半期（当期） 純利益（△純損失） (百万円)	14,740	191	△4,551	9,808	△39,113
当社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（△純損失） (百万円)	9,068	△670	△3,353	6,230	△29,172
純資産額 (百万円)	—	—	330,312	300,755	299,981
総資産額 (百万円)	—	—	583,816	535,525	538,280
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,500.3	1,358.5	1,355.4
基本的1株当たり当社株主 に帰属する四半期（当期） 純利益（△純損失） (円)	41.0	△3.0	△15.1	28.3	△132.2
希薄化後1株当たり当社株 主に帰属する四半期 （当期）純利益 (円)	41.0	—	—	28.3	—
自己資本比率 (%)	—	—	56.6	55.9	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,505	26,343	—	—	31,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,718	△15,450	—	—	△40,628
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,125	△5,665	—	—	21,867
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	—	—	39,972	52,428	46,631
従業員数 (人)	—	—	35,399	36,537	32,583

- (注) 1 当社の連結財務諸表および四半期連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 4 米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第810号「連結」（旧FASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」）の規定に基づき、四半期（当期）純利益は当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（△純損失）に名称を変更するとともに、第72期第3四半期連結累計期間、第72期第3四半期連結会計期間および第72期の数値を遡及修正している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 四半期連結財務諸表注記事項 II-M セグメント情報」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	36,537
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	5,166
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	44,421	△8.5
エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス	30,132	17.8
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	21,436	11.2
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	4,448	△21.5
ヘルスケアビジネス	18,612	23.7
その他	11,709	△14.7
合計	130,758	2.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

4 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組替えて算定している。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	58,564	13.8	21,145	△10.8
エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス	18,328	0.7	8,905	6.3
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	22,662	26.3	5,196	△12.0
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	13,595	△12.7	4,912	9.8
ヘルスケアビジネス	17,653	13.3	2,928	26.4
その他	13,032	△2.0	4,764	△9.6
合計	143,834	8.9	47,850	△4.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組替えて算出している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
インダストリアルオートメーション ビジネス	54,561	△12.6
エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス	19,368	9.1
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	20,889	9.3
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	12,350	△10.5
ヘルスケアビジネス	17,550	9.1
その他	13,416	△10.3
合計	138,134	△4.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

4 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組替えて算出している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済情勢を概観すると、前期後半からの世界的な景気後退は当第2四半期で一部を除き底を打ち、当第3四半期に入り回復の傾向が色濃いものとなった。国内経済は月を追うごとに確実に明るさを取り戻しつつある。海外では、中国が政府による財政政策の影響もあり引き続き好調な推移となっており、東南アジアにおいても堅調に推移している。また、米国や欧州においても一部を除き、ようやく回復の傾向が見られるようになった。

当社グループの関連市場においては、当第2四半期以降には各国の政策的な消費拡大策や環境対策などの支援を背景とした民生用および環境関連の商品を中心に需要が拡大したことに続き、当第3四半期からは当社の主要顧客である製造業においても設備投資需要の減退が底を打ち着実に上向き始めた。

当社グループは、当期の年度方針を「『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』」とし、経済環境に一部明るさを取り戻しつつあるなかにあっても、引き続き短期的には徹底した経費削減などの収益対策の実行と、中期的には環境変化に強い企業体質の構築を目指した構造改革の双方を全社一丸で推進している。

当社グループの当第3四半期の売上高は、当第2四半期までの大幅な世界経済の停滞および製造業の設備投資環境の低調の影響を受け、1,381億34百万円（前年同四半期比4.2%減）となった。また、当第3四半期の利益については、年度方針に基づく徹底した収益対策の効果が表れてきているが、売上高減少の影響が大きく、87億の営業利益（前年同四半期は19億51百万円の損失）となった。また、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純利益は64億7百万円（前年同四半期は33億69百万円の損失）、当社株主に帰属する四半期純利益は62億30百万円（前年同四半期は33億53百万円の損失）となった。

なお、当第3四半期連結会計期間における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ90円（前年同期比7.1円の円高）、132.3円（前年同期比1円の円高）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

当第3四半期において、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」をメカニカルコンポの強化に向け「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」へ改編し、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」傘下のバックライト事業とマイクロデバイス事業を社長直轄の新組織へ移管している。

これに伴い、従来「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」、「ヘルスケアビジネス」に区分していた事業セグメントは、当第3四半期より「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」、「ヘルスケアビジネス」、「その他」の区分に変更している。また、過年度の数値についても新組織区分に組替えて表示している。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、当第2四半期に入り自動車・電子部品・半導体業界の生産回復により、センサ等の売上が回復傾向となり、また当第3四半期もセーフティ商品やエネルギー関連商品の売上が上向くなど、当社製品の需要の回復傾向が着実に継続した。

海外においては、中国の内需拡大に伴う生産稼働率の上昇や設備投資の増加により、当社製品への需要は当第3四半期も継続的に伸びた。欧州においては景気低迷状況が続いているものの、独・仏での政策効果による穏やかな回復や、当第3四半期での東欧・南欧でも回復傾向が見られるなど、徐々に力強さがでてきた。北米では、石油関連業界の落込みと、自動車業界低調の影響が継続しているが、当第3四半期より徐々に回復傾向となってきた。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、558億61百万円（前年同四半期比15.5%減）（うち外部顧客に対する売上高は545億61百万円（前年同四半期比12.6%減））、営業利益は61億60百万円（前年同四半期比86.6%増）となった。

② エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

国内においては、業務・民生用機器に対する前期後半からの在庫調整は当第2四半期で一巡し、多くの製品で回復してきている。産業機器向け電子部品への需要においても、着実に回復傾向にある。

海外においては、欧米が当第2四半期までかつてない厳しい事業環境下で売上高は低迷したが、当第3四半期に入り徐々に回復の兆しが見えてきている。一方、中国・東南アジアでは当第2四半期に入り景気が回復傾向となり、特に民生用機器の家電用リレー、FPC (Flexible Printed Circuits) コネクタ、携帯電話用入力デバイスを中心に需要が回復した。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、314億31百万円（前年同四半期比1.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は193億68百万円（前年同四半期比9.1%増））、営業利益は34億74百万円（前年同四半期比214.4%増）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

世界の自動車需要は、各国の自動車購買刺激政策の効果によって、前期後半以降の大きな減少に対し、ようやく底を打ち、回復基調となった。

国内においては、エコカー減税により需要は持ち直し、また中国など新興国においても、各国の自動車購買刺激政策の効果もあり需要は回復してきた。また北米においても、当第2四半期以降需要は徐々に回復してきている。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、209億89百万円（前年同四半期比4.4%増）（うち外部顧客に対する売上高は208億89百万円（前年同四半期比9.3%増））、営業利益は10億58百万円（前年同四半期は16億の損失）となった。

④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業においては、景気低迷の継続、高速道路料金休日値下げの影響による鉄道事業者の設備投資抑制により、当社製品への需要は前年同期に比べ減少した。ソーシャルセンサソリューション事業は、道路管理事業で新たなソリューション事業の拡大が見えつつあるものの、製造業、商業・流通業界の投資抑制の影響を受け需要は減少した。

関連メンテナンス事業は、製造業の設備投資抑制の影響および駅務関連の工事が減少したことにより需要が減少した。また、ソフトウェア事業も製造業・流通業の設備投資抑制の影響により需要が減少した。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、133億19百万円（前年同四半期比10.4%減）（うち外部顧客に対する売上高は123億50百万円（前年同四半期比10.5%減））、営業損失は57百万円（前年同四半期は8億50百万円の損失）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、家庭用血圧計や新型インフルエンザなどの影響もあり電子体温計の需要が大きく拡大した。一方、病院・開業医における設備投資抑制・延期が続く医療機関向け機器への需要は、前年同期を下回った。

海外においては、中国では地方都市における健康管理意識の高まりを受け需要は引き続き好調に推移する一方、北米・欧州では景気悪化の影響が継続し、これに円高による為替換算の影響も加わり、需要は低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、175億51百万円（前年同四半期比8.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は175億50百万円（前年同四半期比9.1%増））、営業利益は22億19百万円（前年同四半期比102.3%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントは、主として新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域であり、バックライト事業、マイクロデバイス事業、電子機器事業、環境事業が含まれる。

バックライト事業は、中型バックライトへの需要が好調に推移するなど全体に回復基調で推移したものの、前年同期比では減少した。マイクロデバイス事業は、液晶関連向けのファンドリ案件の増加や、主力商品であるICへの需要が民生向け、産業用向けともに回復傾向で推移したが、前年同期比では減少した。環境事業は、世界的な環境維持・改善への投資意欲の高まりを背景に、使用電力量の見える化システムなどへの需要が好調に推移した。電子機器事業は、産業用PC、無停電電源装置、デバイス生産受託が低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当第3四半期連結会計期間における売上高は、129億8百万円（前年同四半期比7.2%減）（うち外部顧客に対する売上高は105億9百万円（前年同四半期比15.3%減））、営業損失は16億47百万円（前年同四半期は19億80百万円の損失）となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

製造業における生産回復や在庫調整が一巡したことにより需要の回復傾向が継続したものの、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスにおいて売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第3四半期連結会計期間における本国の売上高合計は975億52百万円（前年同四半期比6.4%減）（うち外部顧客に対する売上高は688億81百万円（前年同四半期比13.5%減））、営業利益は68億70百万円（前年同四半期は38百万円の損失）となった。

② 北米地域

石油関連業界や自動車業界低迷の影響を受けた当地域では、インダストリアルオートメーションビジネスにおいて前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は163億89百万円（前年同四半期比14.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は161億1百万円（前年同四半期比15.0%減））、営業利益は3億40百万円（前年同四半期は1億30百万円の損失）となった。

③ 欧州地域

本格的な景気回復には至っていないものの需要回復の兆しが見え始めた当地域では、インダストリアルオートメーションビジネス、ヘルスケアビジネスにおいて売上高が前年同期比で大きく減少した。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は211億11百万円（前年同四半期比0.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は208億32百万円（前年同四半期比0.3%減））、営業利益は9億38百万円（前年同四半期比93.8%増）となった。

④ 中華圏

中国における内需拡大政策の効果により、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス、およびオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて前年同期比で大きく増加した。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は362億9百万円（前年同四半期比31.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は215億90百万円（前年同四半期比37.7%増））、営業利益は33億89百万円（前年同四半期は13百万円の損失）となった。

⑤ 東南アジア他

インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス、およびオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて売上高が前年同期比で大きく増加した。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当地域の売上高合計は128億80百万円（前年同四半期比14.3%増）（うち外部顧客に対する売上高は107億30百万円（前年同四半期比18.8%増））、営業利益は11億86百万円（前年同四半期比406.8%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ26億83百万円増加し、524億28百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や仕入債務の増加等により50億91百万円の収入（前年同四半期と比べ96億26百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、厳選した設備投資の実行により、22億88百万円の支出（前年同四半期と比べ86億68百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払等により、2億11百万円の支出（前年同四半期と比べ181億65百万円の支出増）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、93億85百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,121,372	239,121,372	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	239,121,372	239,121,372	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

2 名古屋証券取引所については、平成21年11月9日に上場廃止となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,050（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	205,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,550（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,170（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,031（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,031 資本組入額 1,785
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,370（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,432（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,432 資本組入額 2,088
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	－	239,121	－	64,100	－	88,771

(5) 【大株主の状況】

- ① フィデリティ投信株式会社および共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成21年10月7日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年9月30日現在で18,546千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数を確認することができない。大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	3,242	1.36
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	15,304	6.40

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 18,914,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 219,681,800	2,196,818	同上
単元未満株式	普通株式 415,772	—	同上
発行済株式総数	239,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,196,818	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	18,914,700	—	18,914,700	7.91
（相互保有株式） 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
（相互保有株式） SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁目 1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	19,023,800	—	19,023,800	7.95

（注） 当第3四半期会計期間末現在における当社保有の自己株式数は18,915,832株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,509	1,597	1,560	1,550	1,676	1,748	1,664	1,568	1,810
最低（円）	1,132	1,385	1,332	1,221	1,446	1,547	1,472	1,393	1,422

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第73期第3四半期 (平成21年12月31日)		第72期 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	52,428		46,631	
受取手形及び売掛金		113,938		113,551	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,359		△2,562	
たな卸資産	(注記 I - F)	82,283		84,708	
繰延税金	(注記 I - F)	14,769		16,522	
その他の流動資産	(注記 II - H, I)	12,761		17,141	
流動資産合計		273,820	51.1	275,991	51.3
有形固定資産					
	(注記 I - B, F)				
土地		26,748		26,753	
建物及び構築物		127,359		120,244	
機械その他		144,290		143,801	
建設仮勘定		5,844		9,061	
減価償却累計額		△178,013		△167,324	
有形固定資産合計		126,228	23.6	132,535	24.6
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	15,944		15,638	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A, I)	37,099		31,682	
施設借用保証金		7,341		7,784	
繰延税金	(注記 I - F)	55,928		53,783	
その他の資産	(注記 I - B, F)	19,165		20,867	
投資その他の資産合計		135,477	25.3	129,754	24.1
資産合計		535,525	100.0	538,280	100.0

区分	注記 番号	第73期第3四半期 (平成21年12月31日)		第72期 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務		30,423		32,970	
支払手形及び買掛金・未払金		63,745		58,179	
未払費用		20,563		24,791	
未払税金		526		711	
その他の流動負債	(注記 I - F II - H, I)	20,043		17,899	
一年以内に返済予定の長期債務		400		488	
流動負債合計		135,700	25.3	135,038	25.1
長期債務		21,355	4.0	21,401	4.0
繰延税金	(注記 I - F)	1,297	0.2	941	0.2
退職給付引当金	(注記 I - B, F)	75,972	14.2	80,443	14.9
その他の固定負債		446	0.1	476	0.1
負債合計		234,770	43.8	238,299	44.3
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	12.0	64,100	11.9
普通株式					
授権株式数					
第73期第3四半期		487,000,000株			
第72期		487,000,000株			
発行済株式数					
第73期第3四半期		239,121,372株			
第72期		239,121,372株			
資本剰余金		99,082	18.5	99,059	18.4
利益準備金		9,373	1.8	9,059	1.7
その他の剰余金		228,862	42.7	231,388	43.0
その他の包括損失累計額		△57,870	△10.8	△60,744	△11.3
為替換算調整額		△24,172		△22,319	
退職年金債務調整額		△40,263		△40,570	
売却可能有価証券未実現利益		6,570		2,763	
デリバティブ純利益(△純損失)		△5		△618	
自己株式		△44,458	△8.3	△44,451	△8.3
第73期第3四半期		18,964,472株			
第72期		18,958,944株			
株主資本合計		299,089	55.9	298,411	55.4
非支配持分		1,666	0.3	1,570	0.3
純資産合計		300,755	56.2	299,981	55.7
負債及び純資産合計		535,525	100.0	538,280	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	第72期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			第73期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		498,829	100.0		370,505	100.0
売上原価及び費用							
売上原価	(注記 II - C)	319,309			244,269		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F, II - C)	126,225			98,270		
試験研究開発費	(注記 II - C)	36,643			26,951		
その他費用 —純額—		1,912	484,089	97.1	824	370,314	99.9
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益			14,740	2.9		191	0.1
法人税等	(注記 I - F)		5,469	1.1		66	0.0
持分法投資損益 (△益)			168	0.0		641	0.2
非支配持分控除前四半期純利益 (△純損失)			9,103	1.8		△516	△0.1
非支配持分帰属損益 (△益)			35	0.0		154	0.1
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			9,068	1.8		△670	△0.2
1株当たり利益	(注記 II - E)						
基本的							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			41.0円			△3.0円	
希薄化後							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			41.0円			—円	

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	第72期第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		第73期第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
売上高	(注記 I - F)		144,159	100.0		138,134	100.0
売上原価及び費用							
売上原価	(注記 II - C)	95,101			87,509		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F, II - C)	39,455			32,540		
試験研究開発費	(注記 II - C)	11,554			9,385		
その他費用 (△収益) —純額—		2,600	148,710	103.2	△1,108	128,326	92.9
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益 (△純損失)			△4,551	△3.2		9,808	7.1
法人税等	(注記 I - F)		△1,688	△1.2		3,364	2.5
持分法投資損益 (△益)			506	0.3		37	0.0
非支配持分控除前四半期純利益 (△純損失)			△3,369	△2.3		6,407	4.6
非支配持分帰属損益 (△益)			△16	△0.0		177	0.1
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			△3,353	△2.3		6,230	4.5
1株当たり利益	(注記 II - E)						
基本的							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			△15.1円			28.3円	
希薄化後							
当社株主に帰属する四半期純利益 (△純損失)			—円			28.3円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	第72期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		第73期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前四半期純利益 (△純損失)		9,103		△516
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
(1) 減価償却費	25,212		20,075	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	782		152	
(3) 投資有価証券売却益 (純額)	△29		△417	
(4) 投資有価証券の減損	3,263		516	
(5) 退職給付引当金	△1,597		△3,984	
(6) 繰延税金	2,531		△2,799	
(7) 持分法投資損益	168		641	
(8) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少 (△増加)	33,865		△1,624	
② たな卸資産の減少 (△増加)	△15,978		925	
③ その他の資産の減少 (△増加)	△11,367		4,585	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	△17,108		8,059	
⑤ 未払税金の減少	△6,864		△158	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加	1,010		1,205	
(9) その他 (純額)	514	14,402	△317	26,859
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,505		26,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,658		588
2 投資有価証券の取得		△6,108		-
3 資本的支出		△28,521		△16,259
4 施設借用保証金の減少 (純額)		219		432
5 有形固定資産の売却による収入		1,008		708
6 非支配持分の買取		-		△106
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少 (△増加)		26		△972
8 事業の売却 (現金流出額との純額)		-		159
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,718		△15,450
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (△減少) (純額)		27,482		△2,478
2 長期債務の増加		-		233
3 長期債務の返済		△852		△323
4 親会社の支払配当金		△9,507		△3,083
5 非支配株主への支払配当金		△13		△6
6 自己株式の取得		△2,991		△9
7 自己株式の売却		6		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,125		△5,665
IV 換算レート変動の影響		△6,564		569
現金及び現金同等物の増減額		△652		5,797
期首現金及び現金同等物残高		40,624		46,631
四半期末現金及び現金同等物残高		39,972		52,428
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		1,046		466
2 法人税等の支払額		17,240		3,050
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
資本的支出に関連する債務		2,810		58

四半期連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A (四半期) 連結財務諸表の作成基準

(四半期) 連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。なお、一部の過年度数値について、平成21年12月31日現在または同日をもって終了した四半期連結累計期間および四半期連結会計期間の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則および(四半期) 連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券

提出会社の(四半期) 財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。

(四半期) 連結財務諸表では、F A S B 会計基準書第320号「投資－負債証券及び持分証券」(旧F A S B 基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計」) を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第3 四半期連結累計期間1,737百万円(利益)、第73期第3 四半期連結累計期間1,727百万円(利益)、第72期第3 四半期連結会計期間1,792百万円(利益)、第73期第3 四半期連結会計期間992百万円(利益)である。

2 退職給付引当金

提出会社の(四半期) 財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。(四半期) 連結財務諸表では、F A S B 会計基準書第715号「報酬－退職給付」(旧F A S B 基準書第87号「事業主の年金会計」および旧F A S B 基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」) の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第3 四半期連結累計期間591百万円(利益)、第73期第3 四半期連結累計期間1,990百万円(利益)、第72期第3 四半期連結会計期間449百万円(利益)、第73期第3 四半期連結会計期間743百万円(利益)である。

3 有給休暇の処理

(四半期) 連結財務諸表では、F A S B 会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」(旧F A S B 基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」) に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。第72期第3 四半期連結累計(会計) 期間および第73期第3 四半期連結累計(会計) 期間において、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、ない。

4 のれん及びその他の無形資産

(四半期) 連結財務諸表では、F A S B 会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」(旧F A S B 基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」) により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則及び(四半期) 連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む) の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第3 四半期連結累計期間3,340百万円(利益)、第73期第3 四半期連結累計期間501百万円(利益)、第72期第3 四半期連結会計期間1,109百万円(利益)、第73期第3 四半期連結会計期間159百万円(利益)である。

5 長期性資産

提出会社の(四半期) 財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号) を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号) を適用している。(四半期) 連結財務諸表ではF A S B 会計基準書第360号「有形固定資産」(旧F A S B 基準書第144号「長期性資産の減損又は処

分の会計処理」)に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第72期第3四半期連結累計期間20百万円(利益)、第73期第3四半期連結累計期間19百万円(利益)、第72期第3四半期連結会計期間7百万円(利益)、第73期第3四半期連結会計期間6百万円(利益)である。

6 1株当たり純資産額

我国の(四半期)連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第73期第3四半期末現在1,359円、第72期末現在1,355円である。

C 連結の範囲

四半期連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：オムロンリレーアンドデバイス(株)、OMRON EUROPE B.V. ほか	第72期第3四半期末	計163社
	第73期第3四半期末	計157社
	第72期末	計162社

我国の(四半期)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：日立オムロンターミナルソリューションズ(株) ほか	第72期第3四半期末	計21社
	第73期第3四半期末	計18社
	第72期末	計18社

我国の(四半期)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

第3四半期会計期間の末日が第3四半期連結決算日と異なる子会社は19社(第72期第3四半期末19社、第72期末20社)である。このうち、第3四半期連結決算日に仮決算を行っていない子会社については、当該会社の第3四半期決算日現在の財務諸表を用い、第3四半期連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行なっている。第3四半期連結決算日に仮決算を行っている子会社については、仮決算に基づく財務諸表を用いている。

F 会計処理基準

1 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資からなっており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

3 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「売却可能有価証券未実現利益」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる場合、当該四半期末もしくは連結会計年度末において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当該期間の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

4 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

6 のれん及びその他の無形資産

当社および子会社はFASB会計基準書第350号（旧FASB基準書第142号）を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

8 退職給付引当金

退職給付引当金は、FASB会計基準書第715号（旧FASB基準書第87号、第132号および第158号）に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。なお、四半期連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務および年金資産の見込額等に基づき四半期連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

9 収益の認識

当社および子会社は、契約に関する説得的な根拠の存在、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。

10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第72期第3四半期連結累計期間5,863百万円、第73期第3四半期連結累計期間3,600百万円、第72期第3四半期連結会計期間2,068百万円、第73期第3四半期連結会計期間1,574百万円である。

11 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第72期第3四半期連結累計期間5,938百万円、第73期第3四半期連結累計期間4,316百万円、第72期第3四半期連結会計期間1,905百万円、第73期第3四半期連結会計期間1,603百万円である。

12 株式に基づく報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」（旧FASB基準書第123号「株式に基づく報酬」）に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB会計基準書第815号「デリバティブおよびヘッジ」（旧FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、旧FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理（FASB基準書第133号の修正）」、旧FASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」および旧FASB基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示－FASB基準書第133号の改訂」）を適用している。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「デリバティブ純利益（△純損失）」に計上される。

16 海外子会社の（四半期）財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の（四半期）財務諸表は、FASB会計基準書第830号「外貨に関する事項」（旧FASB基準書第52号「外貨換算」）に基づいて資産・負債項目は（四半期）決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として純資産の部の「その他の包括損失累計額」の「為替換算調整額」に計上している。

17 剰余金処分項目の取扱い

剰余金処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

18 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく（四半期）連結財務諸表作成に当たり、（四半期）期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該（四半期）期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

19 包括損益

FASB会計基準書第220号「包括利益」（旧FASB基準書第130号「包括利益の報告」）を適用している。包括損益は四半期純損益ならびに為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動およびデリバティブ純損益の変動からなる。当社株主に帰属する包括利益（△損失）の金額は、第72期第3四半期連結累計期間△31,322百万円、第73期第3四半期連結累計期間2,204百万円、第72期第3四半期連結会計期間△35,790百万円、第73期第3四半期連結会計期間8,345百万円である。

20 非支配持分

当期より、FASB会計基準書第810号「連結」（旧FASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」）を適用している。当基準書の適用にともない、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更している。なお、過年度数値についても、この表示区分および表示科目に合わせて遡及修正している。

21 FASB会計基準書

当期より、FASB会計基準書第105号「一般に公正妥当と認められる会計原則」（旧FASB基準書第168号「FASB会計基準書及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層」）を適用している。これにより、FASB会計基準書がFASBの認定する唯一の権威ある米国会計基準となり、従来のFASB基準書等からFASB会計基準書に従った条文表示に変更している。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券

投資有価証券に含まれる負債証券および市場性のある持分証券は、売却可能有価証券および満期保有有価証券によって構成されており、これらの有価証券の取得価額または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第73期第3四半期末 売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	20	—	—	20
持分証券	20,029	12,204	△424	31,809
投資有価証券計	20,049	12,204	△424	31,829

（*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第73期第3四半期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は次のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年以内	25	25
1年超5年以内	120	120
5年超	75	75

第73期第3四半期末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	4,190	△424

第73期第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入は564百万円であり、それらの売却益は411百万円（売却損はなし）である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は486百万円である。

第73期第3四半期末における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は5,095百万円である。第73期第3四半期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,095百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

第72期末
売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	19	—	—	19
持分証券	20,602	7,042	△1,237	26,407
投資有価証券計	20,621	7,042	△1,237	26,426

（*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第72期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価（百万円）	公正価額（百万円）
1年超5年以内	119	119
5年超	100	100

第72期末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	3,740	△1,237

第72期における売却可能有価証券の売却収入は26百万円であり、それらの売却益は7百万円、売却損は1百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は5,062百万円である。

第72期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は5,256百万円である。第72期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,105百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

B リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

C 退職給付費用

当社および子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している。当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第72期第3四半期連結累計期間 (百万円)	第73期第3四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用（従業員拠出控除後）	2,982	2,984
予測給付債務に係る利息費用	2,385	2,444
年金資産の期待収益	△2,346	△2,487
償却費用	619	654
合計	3,640	3,595

	第72期第3四半期連結会計期間 (百万円)	第73期第3四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用（従業員拠出控除後）	1,015	995
予測給付債務に係る利息費用	795	814
年金資産の期待収益	△782	△829
償却費用	206	218
合計	1,234	1,198

D 株式に基づく報酬

定額ストックオプションの付与に伴い、第73期第3四半期連結累計期間および第73期第3四半期連結会計期間に認識した株式に基づく報酬費用に重要性はない。なお、第73期第3四半期連結累計期間および第73期第3四半期連結会計期間において定額ストックオプションの付与、および行使はない。

E 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」（旧FASB基準書第128号「1株当たり利益」）を適用している。「希薄化後当社株主に帰属する1株当たり利益」算出における分子、分母はそれぞれ次のとおりである。なお、第72期第3四半期連結累計期間および第72期第3四半期連結会計期間ならびに第73期第3四半期連結累計期間および第73期第3四半期連結会計期間において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

分子

	第72期第3四半期 連結累計期間 (百万円)	第73期第3四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益(△純損失)	9,068	△670
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益(△純損失)	9,068	△670

	第72期第3四半期 連結会計期間 (百万円)	第73期第3四半期 連結会計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益(△純損失)	△3,353	6,230
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益(△純損失)	△3,353	6,230

分母

	第72期第3四半期 連結累計期間 (株式数)	第73期第3四半期 連結累計期間 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	220,923,165	220,159,193
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	220,923,165	220,159,193

	第72期第3四半期 連結会計期間 (株式数)	第73期第3四半期 連結会計期間 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	220,126,423	220,157,567
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	220,126,423	220,157,567

F 純資産

第73期第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
前期末残高	298,411	1,570	299,981
配当金	△1,541	—	△1,541
非支配持分からの子会社株式の買取	—	△34	△34
ストックオプションの付与	22	—	22
自己株式の取得及びその他	△7	—	△7
包括利益			
四半期純利益 (△純損失)	△670	154	△516
その他の包括利益 (△損失) 累計額			
為替換算調整額	△1,853	△24	△1,877
退職年金債務調整額	307	—	307
売却可能有価証券未実現利益	3,807	—	3,807
デリバティブ純利益	613	—	613
四半期包括利益	2,204	130	2,334
当四半期末残高	299,089	1,666	300,755

第72期第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
前期末残高	368,502	2,018	370,520
配当金	△3,964	—	△3,964
ストックオプションの付与	81	—	81
自己株式の取得及びその他	△2,985	—	△2,985
包括利益			
四半期純利益	9,068	35	9,103
その他の包括利益 (△損失) 累計額			
為替換算調整額	△26,145	△200	△26,345
退職年金債務調整額	△8,805	—	△8,805
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)	△5,678	—	△5,678
デリバティブ純利益	238	—	238
四半期包括利益 (△損失)	△31,322	△165	△31,487
当四半期末残高	330,312	1,853	332,165

G 金融商品およびリスク管理

金融商品の公正価値

第73期第3四半期末および第72期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりである。

	第73期第3四半期末（百万円）		第72期末（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価値	帳簿価額	見積公正価値
(デリバティブ取引以外)				
長期債務 (一年内返済予定額を含む)	△21,755	△21,831	△21,889	△21,897
(デリバティブ取引)				
その他流動資産（△負債）				
為替予約取引	644	644	△779	△779
通貨スワップ取引	△23	△23	△27	△27
金利スワップ取引	△82	△82	△24	△24

それぞれの金融商品の公正価値の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金
公正価値は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

(2) 投資有価証券（注記Ⅱ－A）

公正価値は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分有価証券には容易に確定できる市場価値のないものがあり、これらの公正価値の見積りは実務上困難である。

(3) 長期債務（一年内返済予定額を含む）

公正価値は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価値は、当該取引契約を四半期末もしくは連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価値の見積りに当たり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

H 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を、金利変動をヘッジするために金利スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨スワップ取引、および金利スワップ取引の公正価値の変動は、「その他の包括損失累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、「その他費用（△収益）－純額－」として損益に組替えられる。第73期第3四半期末現在、為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引に関連して「その他の包括損失累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第73期第3四半期末および第72期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第73期第3四半期末 (百万円)	第72期末 (百万円)
為替予約取引	39,032	63,784
通貨スワップ取引	2,026	2,646
金利スワップ取引	20,000	20,000

第73期第3四半期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動資産	798

負債

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動負債	△153
通貨スワップ	その他流動負債	△23
金利スワップ	その他流動負債	△82

第72期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動資産	875

負債

	科目	公正価値（百万円）
為替予約	その他流動負債	△1,654
通貨スワップ	その他流動負債	△27
金利スワップ	その他流動負債	△24

第73期第3四半期連結累計期間におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フローヘッジ

	その他包括利益（△損失） に計上された損益（百万円） （ヘッジ有効部分）	その他包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	566	70
通貨スワップ	11	—
金利スワップ	△34	—

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

I 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」（旧FASB基準書第157号「公正価値の測定」）は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。当基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット

レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第73期第3四半期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券	31,829	—	—	31,829
金融派生商品	—	798	—	798
負債				
金融派生商品	—	258	—	258

第72期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券	26,426	—	—	26,426
金融派生商品	—	875	—	875
負債				
金融派生商品	—	1,705	—	1,705

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、通貨スワップ、金利スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産および負債

第73期第3四半期末現在において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価43百万円（第72期末496百万円）に対する公正価値は13百万円（第72期末153百万円）である。そのため、一時的でない公正価値の下落により生じた損失額30百万円（第72期343百万円）は、当期の損益に含めている。これらの投資は観察可能なインプットを使用して公正価値を評価していないため、レベル3に分類している。

J コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は第3四半期連結累計期間2,702百万円、第3四半期連結会計期間875百万円、年額3,574百万円であり、契約最終年度である第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）までの残存委託費用総額は12,398百万円である。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護士が現時点で入手しうる情報に基づく、当社の取締役会はこれらの訴訟が当四半期連結財務諸表に重要な影響を与えることはないことを確信している。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第73期第3四半期末現在、313百万円である。第73期第3四半期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第73期第3四半期連結累計期間および第72期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第73期第3四半期 (百万円)	第72期 (百万円)
期首残高	1,501	1,619
繰入額	1,063	1,475
取崩額（目的使用等）	△1,213	△1,593
期末残高	1,351	1,501

K 配当に関する事項（株主資本関係等）

現金配当額は、発生主義による繰上げ方式によっている。

第73期第3四半期連結会計期間に行われた現金配当は、第73期第2四半期連結会計期間の剰余金処分として連結財務諸表に計上している。

L 企業結合等

第73期第3四半期連結会計期間において該当事項はない。

M セグメント情報

当期より、連結財務諸表規則に基づくセグメント情報に代えて、FASB会計基準書第280号「セグメント報告」(旧FASB基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)を適用している。

なお、当第3四半期において、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」をメカニカルコンポの強化に向け「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」へ改編し、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」傘下のバックライト事業とマイクロデバイス事業を社長直轄の新組織へ移管している。これに伴い、従来「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」、「ヘルスケアビジネス」に区分していた事業セグメントは、当第3四半期より「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」、「ヘルスケアビジネス」、「その他」の区分に変更している。これに伴い、前第3四半期連結累計期間および会計期間に係るセグメント情報の数値を組替えて表示している。

四半期連結財務諸表規則に基づく第72期第3四半期のセグメント情報は次のとおりである。

【事業の種類別セグメント情報】

第72期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス(百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス(百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(百万円)	ソーシャルシステムズビジネス(百万円)	ヘルスケアビジネス(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去または全社(百万円)	連結(百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	60,090	29,542	19,120	15,693	16,084	3,630	144,159	—	144,159
② セグメント間の内部売上高	1,726	5,894	673	1,175	1	8,810	18,279	△18,279	—
計	61,816	35,436	19,793	16,868	16,085	12,440	162,438	△18,279	144,159
営業費用	58,482	36,098	21,326	17,710	14,985	11,944	160,545	△14,435	146,110
営業利益または営業損失(△)	3,334	△662	△1,533	△842	1,100	496	1,893	△3,844	△1,951

第72期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス(百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス(百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(百万円)	ソーシャルシステムズビジネス(百万円)	ヘルスケアビジネス(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去または全社(百万円)	連結(百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	218,532	101,328	69,448	49,780	48,754	10,987	498,829	—	498,829
② セグメント間の内部売上高	5,811	16,313	3,228	5,140	2	27,648	58,142	△58,142	—
計	224,343	117,641	72,676	54,920	48,756	38,635	556,971	△58,142	498,829
営業費用	198,701	116,031	75,735	55,822	44,586	38,070	528,945	△46,768	482,177
営業利益または営業損失(△)	25,642	1,610	△3,059	△902	4,170	565	28,026	△11,374	16,652

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネツビジネス
……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス
……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
 - (6) その他
……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、第72期第2四半期連結会計期間3,978百万円、第72期第2四半期連結累計期間11,009百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。
- 3 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

FASB会計基準書第280号(旧FASB基準書第131号)に基づくセグメント情報は次のとおりである。

FASB会計基準書第280号(旧FASB基準書第131号)は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

第72期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス(百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネス(百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス(百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(百万円)	ヘルスケアビジネス(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去調整他(百万円)	連結(百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	62,448	17,746	19,120	13,806	16,084	12,401	141,605	2,554	144,159
② セグメント間の内部売上高	3,623	13,193	982	1,064	134	1,503	20,499	△20,499	—
計	66,071	30,939	20,102	14,870	16,218	13,904	162,104	△17,945	144,159
営業費用	62,770	29,834	21,702	15,720	15,121	15,884	161,031	△14,921	146,110
セグメント利益またはセグメント損失(△)	3,301	1,105	△1,600	△850	1,097	△1,980	1,073	△3,024	△1,951

第72期第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	226,104	61,683	69,448	43,346	48,754	41,552	490,887	7,942	498,829
② セグメント間の内部売上高	8,460	39,474	2,825	4,099	240	4,011	59,109	△59,109	—
計	234,564	101,157	72,273	47,445	48,994	45,563	549,996	△51,167	498,829
営業費用	210,580	95,234	75,582	48,266	44,669	49,885	524,216	△42,039	482,177
セグメント利益またはセグメント損失(△)	23,984	5,923	△3,309	△821	4,325	△4,322	25,780	△9,128	16,652

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、中型バックライト等

2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 セグメント利益またはセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第73期第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	54,561	19,368	20,889	12,350	17,550	10,509	135,227	2,907	138,134
② セグメント間の内部売上高	1,300	12,063	100	969	1	2,399	16,832	△16,832	—
計	55,861	31,431	20,989	13,319	17,551	12,908	152,059	△13,925	138,134
営業費用	49,701	27,957	19,931	13,376	15,332	14,555	140,852	△11,418	129,434
セグメント利益またはセグメント損失(△)	6,160	3,474	1,058	△57	2,219	△1,647	11,207	△2,507	8,700

第73期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	145,452	52,482	52,615	33,005	47,260	32,390	363,204	7,301	370,505
② セグメント間の内部売上高	3,790	30,900	581	2,876	85	5,581	43,813	△43,813	—
計	149,242	83,382	53,196	35,881	47,345	37,971	407,017	△36,512	370,505
営業費用	143,371	79,425	52,444	38,558	41,054	43,466	398,318	△28,828	369,490
セグメント利益またはセグメント損失(△)	5,871	3,957	752	△2,677	6,291	△5,495	8,699	△7,684	1,015

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、ICタグ、遠隔監視通報システム、中型バックライト等

2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 セグメント利益またはセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第72期第3四半期連結会計期間および第73期第3四半期連結会計期間ならびに第72期第3四半期連結累計期間および第73期第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益(△損失)の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前四半期純利益(△純損失)との調整表は次のとおりである。

	第72期第3四半期 連結会計期間 (百万円)	第73期第3四半期 連結会計期間 (百万円)
セグメント利益の合計額	1,073	11,207
その他費用(△収益)－純額－ 消去調整他	2,600 △3,024	△1,108 △2,507
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益(△純損失)	△4,551	9,808

	第72期第3四半期 連結累計期間 (百万円)	第73期第3四半期 連結累計期間 (百万円)
セグメント利益の合計額	25,780	8,699
その他費用(△収益)－純額－ 消去調整他	1,912 △9,128	824 △7,684
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益	14,740	191

当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則で要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求に従い以下の開示をする。

【所在地別セグメント情報】

第72期第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	79,608	18,943	20,905	15,674	9,029	144,159	—	144,159
②セグメント間の内部売上高	24,661	176	201	11,825	2,235	39,098	△39,098	—
計	104,269	19,119	21,106	27,499	11,264	183,257	△39,098	144,159
営業費用	104,307	19,249	20,662	27,512	11,030	182,720	△36,610	146,110
営業利益または 営業損失（△）	△38	△130	484	△13	234	537	△2,488	△1,951

第72期第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	250,171	65,382	86,311	63,490	33,475	498,829	—	498,829
②セグメント間の内部売上高	94,563	721	1,071	43,212	7,132	146,699	△146,699	—
計	344,734	66,103	87,382	106,702	40,607	645,528	△146,699	498,829
営業費用	333,355	65,467	80,262	102,306	38,457	619,847	△137,670	482,177
営業利益または 営業損失（△）	11,379	636	7,120	4,396	2,150	25,681	△9,029	16,652

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、第72期第3四半期連結会計期間3,978百万円、第72期第3四半期連結累計期間11,009百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

第73期第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	68,881	16,101	20,832	21,590	10,730	138,134	—	138,134
②セグメント間の内部売上高	28,671	288	279	14,619	2,150	46,007	△46,007	—
計	97,552	16,389	21,111	36,209	12,880	184,141	△46,007	138,134
営業費用	90,682	16,049	20,173	32,820	11,694	171,418	△41,984	129,434
営業利益または 営業損失（△）	6,870	340	938	3,389	1,186	12,723	△4,023	8,700

第73期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
①外部顧客に対する売上高	184,129	43,962	56,596	57,841	27,977	370,505	—	370,505
②セグメント間の内部売上高	72,078	599	527	38,668	5,406	117,278	△117,278	—
計	256,207	44,561	57,123	96,509	33,383	487,783	△117,278	370,505
営業費用	256,587	44,935	55,801	90,287	30,637	478,247	△108,757	369,490
営業利益または 営業損失（△）	△380	△374	1,322	6,222	2,746	9,536	△8,521	1,015

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、第73期第3四半期連結会計期間3,701百万円、第73期第3四半期連結累計期間10,365百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、グループ監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、IT革新センタ、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、四半期連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。

【海外売上高】

第72期第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	19,138	21,740	16,312	9,849	67,039
II 連結売上高（百万円）					144,159
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.3	15.1	11.3	6.8	46.5

第72期第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	65,898	88,657	66,746	37,200	258,501
II 連結売上高（百万円）					498,829
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.2	17.8	13.4	7.4	51.8

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

第73期第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	16,171	22,324	21,881	11,561	71,937
II 連結売上高（百万円）					138,134
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	16.2	15.8	8.4	52.1

第73期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	44,156	60,510	58,635	30,423	193,724
II 連結売上高（百万円）					370,505
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9	16.4	15.8	8.2	52.3

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

N 重要な後発事象

当期よりF A S B会計基準書第855号「後発事象」（旧F A S B基準書第165号「後発事象」）を適用している。当基準書は、後発事象が認識された日付、未認識の後発事象の性質および財務上の影響の見積りの開示について規定している。

本四半期報告書提出日である平成22年2月10日現在、該当事項はない。

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき7円（総額1,541百万円）を支払うことを決議した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森田 祐司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉井 照久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高居 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る遡及修正後四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の遡及修正後四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項Ⅱ－Mに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第280号（旧FASB基準書第131号）にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記事項Ⅱ-Mに記載のとおり、セグメント情報については、当第1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第280号（旧FASB基準書第131号）に準拠して作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。